

平成 24 年 4 月 27 日

各保険医療機関  
各保険調剤薬局  
様

佐賀県国民健康保険団体連合会

審査課長

審査管理課長

増減点返戻通知書及び返戻レセプトの送付について

診療（調剤）報酬の請求等につきましては、平素から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、増減点返戻通知書及び返戻レセプトについては、これまで「診療（調剤）報酬等支払額決定通知書並びに振込通知書」（以下「振込通知書」という。）に同封して送付しておりましたが、電子レセプト請求保険医療機関等への診療報酬支払早期化に伴い、当該保険医療機関等に係る増減点返戻通知書及び返戻レセプトについては、今回送付分から下記のとおり振込通知書とは別に送付することとなりますので、御留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 「予防接種委託料支払額決定通知書兼振込通知書」又は「母子保健（妊婦及び乳幼児）健康診査費支払額決定通知書兼振込通知書」のある保険医療機関については、予防接種・母子健康診査に係る振込通知書に同封し、従来から使用している青色の封筒で送付します。
2. 「予防接種委託料支払額決定通知書兼振込通知書」又は「母子保健（妊婦及び乳幼児）健康診査費支払額決定通知書兼振込通知書」のない保険医療機関については、新規に作成した緑色の封筒で送付します。（電子レセプト請求の歯科医療機関及び保険調剤薬局は、全てこれに該当します。）

担当； 審査課（医科）

TEL 0952-26-4183

審査管理課（歯科・調剤）

TEL 0952-26-4301